

第 5 次福岡市一般廃棄物処理基本計画の名称等について

1 新基本計画の名称（案）について

(1) 計画の位置付け・経緯

福岡市一般廃棄物処理基本計画は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく法定計画であるとともに、循環型社会形成推進基本法の理念を踏まえて、長期的かつ総合的な視点で循環型社会の形成を推進する計画です。

計画の名称は、第 3 次計画から「循環のまち・ふくおか基本計画」とし、第 4 次計画においてもこれを引き継いでいます。

策定期	名称
1993 (H5)	福岡市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画
1998 (H10)	第 2 次福岡市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画
2004 (H16)	循環のまち・ふくおか基本計画 －福岡市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画－
2011 (H23)	新循環のまち・ふくおか基本計画 －第 4 次福岡市一般廃棄物処理基本計画－

(2) 環境審議会での委員意見

- 委員：「一般廃棄物処理基本計画」というのは、専門家や国なら分かるが、市民や事業者がこれを見て、何のことか理解できるかなと思う。もっと身近な問題として、自分たちが取り組まなければならないと思わせるには、括弧書きでサブタイトルをつけてもらうことがあってもよいと思います。
- 会長：現計画も「新循環のまち・ふくおか基本計画」という、そちらがメインのタイトルで、本来の正式名称である「一般廃棄物処理基本計画」が、サブのように付けられていましたので、市民の方や事業者の方が関心を持つような名称にしていればと思います。

だれにとっても目指す都市のすがたがイメージしやすい、
『循環のまち・ふくおか』をメインの計画名称として引き継いでいきます

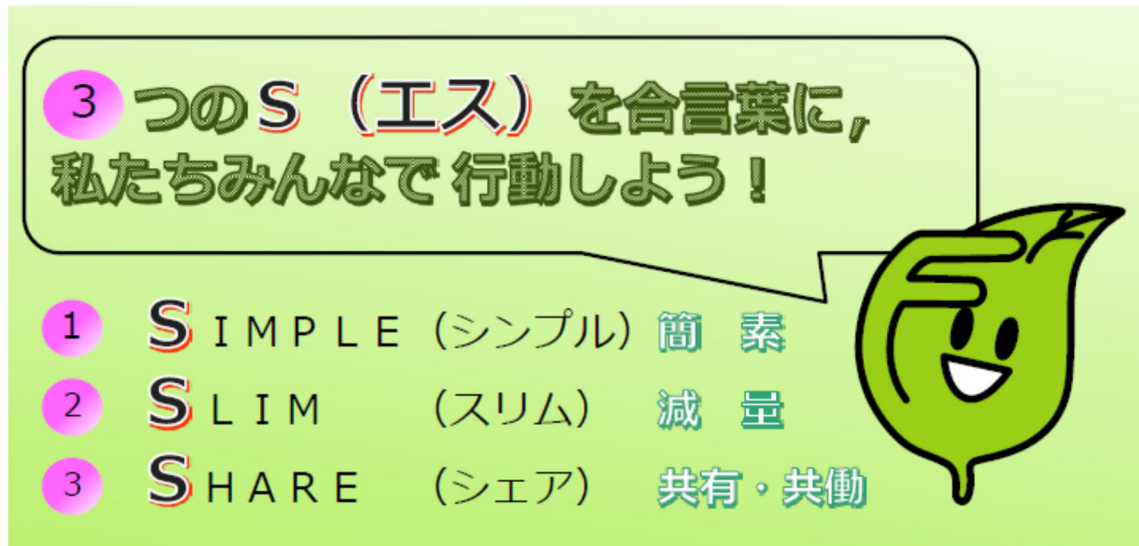
(3) 新基本計画の名称（案）

	計画名称（案）	考え方
案 1	第 5 次循環のまち・ふくおか基本計画 －福岡市一般廃棄物処理基本計画－	「循環のまち・ふくおか基本計画」の名称を引き継ぎ、「新」を「第 5 次」に改める。
案 2	循環のまち・ふくおか推進プラン －第 5 次福岡市一般廃棄物処理基本計画－	現在の「循環のまち・ふくおか」を引き継ぎながら、さらに推進していくための名称に変更する。「基本計画」の文言が重複する堅さを取り、計画はプランにする。

2 基本計画のキャッチコピーについて

基本計画に基づく取組みについて、市民・事業者をはじめとし、福岡市に関わるすべての方に参画し、行動していただくための「共通の合言葉」として基本計画に記載するとともに、広報啓発に活用していく。

(基本計画への掲載イメージ)



3 つのS (エス) を合言葉に、
私たちみんなで行動しよう！

1 SIMPLE (シンプル) 簡素
2 SLIM (スリム) 減量
3 SHARE (シェア) 共有・共働